

四半期報告書

(第156期第3四半期)

マツダ株式会社

E02163

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第156期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸本 明

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 経理部長 景山 伸彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 (03)6550-9579

【事務連絡者氏名】 財務本部 資金部長 野崎 敬吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第155期 第3四半期 連結累計期間	第156期 第3四半期 連結累計期間	第155期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間)	(百万円) 1,959,457 (843,698)	2,162,379 (666,524)	2,882,066
経常利益又は経常損失(△)	(百万円) △31,156	59,559	28,251
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (第3四半期連結会計期間)	(百万円) △78,248 (14,780)	29,426 (5,572)	△31,651
四半期包括利益又は包括利益	(百万円) △74,607	46,158	20,457
純資産額	(百万円) 1,100,766	1,233,045	1,195,830
総資産額	(百万円) 2,937,596	3,003,799	2,917,414
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (第3四半期連結会計期間)	(円) △124.25 (23.47)	46.72 (8.85)	△50.26
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円) —	46.68	—
自己資本比率	(%) 37.0	40.6	40.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円) △36,389	△11,661	120,058
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円) △59,522	△90,076	△78,862
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円) 264,331	123,739	99,348
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円) 745,552	767,919	738,793

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第155期第3四半期連結累計期間及び第155期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、第156期第3四半期連結累計期間及び第156期第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

会計方針の変更として、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用が財政状態及び経営成績に与える影響の詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）及び（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

[グローバル販売]

当第3四半期連結累計期間のグローバル販売台数は、好調な販売が続く米国やオーストラリアでは、前年を上回る販売となりましたが、東南アジアでの新型コロナウイルス感染症再拡大によるサプライヤーの操業制限や、半導体供給不足が継続した影響により、前年同期と同水準の930千台となりました。

市場別の販売台数は、次のとおりです。

<日本>

生産台数の減少による供給不足の影響もあり、販売台数は前年同期比16.8%減の94千台となりました。主要モデルである「MAZDA CX-5」を大幅に商品改良し、昨年12月から販売を開始しております。

<北米>

米国は、「CX-5」、「MAZDA CX-30」等、好調な販売を維持しているモデルにフォーカスした商品供給、及び効率的な在庫運用を継続したことにより、前年同期比18.0%増の249千台と、第3四半期連結累計期間としては1995年以降で最高となる販売台数を達成しました。北米全体では、カナダやメキシコにおいても販売が増加したことにより、前年同期比13.8%増の332千台となりました。

<欧州>

主要モデルである「CX-30」の販売が好調であったことから、前年同期比8.3%増の147千台となりました。市場別では、英国やロシアなどで販売が増加となりました。

<中国>

主要モデルである「MAZDA3」の販売は引き続き堅調でしたが、「MAZDA CX-4」、「CX-5」等の販売が減少したことにより、前年同期比24.8%減の134千台となりました。

<その他の市場>

主要市場のオーストラリアは、「CX-30」、「CX-5」を中心としたクロスオーバーSUV等の販売が増加したことにより、前年同期比13.3%増の74千台となりました。また、ロックダウンからの需要回復の遅れが続いたタイやベトナムを含むASEAN市場の販売は減少となりましたが、その他の市場全体では、前年同期比5.5%増の222千台となりました。

[財政状態及び経営成績]

①経営成績

当第3四半期連結累計期間における当社グループの連結業績は、売上高は出荷台数の増加等により、2兆1,624億円（前年同期比2,029億円増、10.4%増）となりました。営業利益は、原材料価格高騰の影響に対し、売上単価の改善、及び固定費の抑制・効率化の取り組みを継続したことにより637億円（前年同期は320億円の損失）となりました。経常利益は、持分法による投資損失の計上等により596億円（前年同期は312億円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、新型コロナウイルス感染症の影響による工場の操業縮小に係る固定費等89億円を特別損失へ計

上したことや税金費用209億円等により294億円(前年同期は782億円の損失)となりました。

②セグメントごとの経営成績

日本は売上高が1兆8,182億円(前年同期比1,987億円増、12.3%増)、営業利益は568億円(前年同期は723億円の損失)となりました。北米は売上高が9,897億円(前年同期比994億円増、11.2%増)、営業利益は182億円(前年同期比5億円増、3.0%増)、欧州は売上高が4,074億円(前年同期比495億円増、13.8%増)、営業利益は76億円(前年同期比8億円増、11.6%増)、その他の地域は売上高が4,349億円(前年同期比585億円増、15.5%増)、営業利益は125億円(前年同期比21億円増、19.7%増)となりました。

③財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末より864億円増加の3兆38億円となり、負債合計は、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末より492億円増加の1兆7,708億円となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益294億円等により、前連結会計年度末より372億円増加の1兆2,330億円となりました。自己資本比率は、前連結会計年度末より0.1ポイント増加の40.6%(劣後特約付ローンの資本性考慮後41.7%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より291億円増加の7,679億円となり、有利子負債は1,289億円増加の8,848億円となりました。この結果、有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高を除いた純有利子負債は1,169億円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益509億円に対し、生産台数の減少に伴う仕入債務の減少等により、117億円の減少(前年同期は364億円の減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出816億円等により、901億円の減少(前年同期は595億円の減少)となりました。

以上により、連結フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計)は、1,017億円の減少(前年同期は959億円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加等により、1,237億円の増加(前年同期は2,643億円の増加)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,038億円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	631,803,979	631,803,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	631,803,979	631,803,979	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	—	631,803	—	283,957	—	193,847

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,931,600	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 42,900	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 629,549,900	6,295,499	同上
単元未満株式	普通株式 279,579	—	—
発行済株式総数	631,803,979	—	—
総株主の議決権	—	6,295,499	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	88
ヨシワ工業株式会社	53
計	141

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	1,931,600	—	1,931,600	0.31
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 二丁目3番1号	22,600	—	22,600	0.00
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神 町1番48号	20,300	—	20,300	0.00
計	—	1,974,500	—	1,974,500	0.31

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が200株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員 の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

また、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	591,101	654,024
受取手形及び売掛金	167,533	144,639
有価証券	147,900	113,900
棚卸資産	433,049	436,121
その他	151,815	184,404
貸倒引当金	△1,803	△1,761
流動資産合計	1,489,595	1,531,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	189,949	189,218
機械装置及び運搬具（純額）	277,160	266,236
土地	417,027	417,036
リース資産（純額）	20,617	19,588
その他（純額）	170,415	224,660
有形固定資産合計	1,075,168	1,116,738
無形固定資産	42,914	45,207
投資その他の資産		
投資有価証券	203,432	214,866
退職給付に係る資産	6,660	6,795
その他	99,990	89,141
貸倒引当金	△345	△275
投資その他の資産合計	309,737	310,527
固定資産合計	1,427,819	1,472,472
資産合計	2,917,414	3,003,799

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	363,679	311,848
短期借入金	1,608	135,949
1年内返済予定の長期借入金	11,323	39,869
リース債務	4,482	4,362
未払法人税等	5,336	11,254
未払費用	238,099	189,118
製品保証引当金	80,504	65,155
その他	102,619	127,545
流動負債合計	807,650	885,100
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	670,920	637,252
リース債務	17,595	17,387
再評価に係る繰延税金負債	64,537	64,537
退職給付に係る負債	50,039	48,879
その他	60,843	67,599
固定負債合計	913,934	885,654
負債合計	1,721,584	1,770,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,957	283,957
資本剰余金	263,028	263,003
利益剰余金	508,784	529,327
自己株式	△2,187	△2,101
株主資本合計	1,053,582	1,074,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,002	26,589
繰延ヘッジ損益	△312	23
土地再評価差額金	145,536	145,536
為替換算調整勘定	△30,897	△25,216
退職給付に係る調整累計額	△2,181	△2,686
その他の包括利益累計額合計	128,148	144,246
新株予約権	382	440
非支配株主持分	13,718	14,173
純資産合計	1,195,830	1,233,045
負債純資産合計	2,917,414	3,003,799

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	1,959,457	2,162,379
売上原価	1,556,921	1,690,014
売上総利益	402,536	472,365
販売費及び一般管理費	434,534	408,703
営業利益又は営業損失(△)	△31,998	63,662
営業外収益		
受取利息	2,281	2,357
持分法による投資利益	2,270	—
為替差益	425	7,574
その他	4,455	4,345
営業外収益合計	9,431	14,276
営業外費用		
支払利息	6,262	5,110
持分法による投資損失	—	6,296
その他	2,327	6,973
営業外費用合計	8,589	18,379
経常利益又は経常損失(△)	△31,156	59,559
特別利益		
固定資産売却益	303	37
投資有価証券売却益	328	—
受取保険金	—	997
持分変動利益	—	※1 4,047
その他	94	84
特別利益合計	725	5,165
特別損失		
固定資産除売却損	2,500	3,074
減損損失	851	333
災害による損失	—	1,555
新型コロナウイルス感染症による操業停止等に 伴う損失	※2 20,460	※2 8,861
その他	267	7
特別損失合計	24,078	13,830
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失(△)	△54,509	50,894
法人税、住民税及び事業税	9,295	8,154
法人税等調整額	15,432	12,742
法人税等合計	24,727	20,896
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△79,236	29,998
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主 に帰属する四半期純損失(△)	△988	572
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△)	△78,248	29,426

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△79,236	29,998
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,642	10,591
繰延ヘッジ損益	△550	241
為替換算調整勘定	6,199	3,971
退職給付に係る調整額	△4,587	△772
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,075	2,129
その他の包括利益合計	4,629	16,160
四半期包括利益	△74,607	46,158
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△72,788	45,524
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,819	634

【第3四半期連結会計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	843,698	666,524
売上原価	667,392	516,053
売上総利益	176,306	150,471
販売費及び一般管理費	155,441	126,550
営業利益	20,865	23,921
営業外収益		
受取利息	704	842
持分法による投資利益	1,944	—
為替差益	516	5,513
その他	1,150	1,032
営業外収益合計	4,314	7,387
営業外費用		
支払利息	2,067	1,393
持分法による投資損失	—	955
租税公課	—	2,225
その他	941	1,069
営業外費用合計	3,008	5,642
経常利益	22,171	25,666
特別利益		
固定資産売却益	228	3
投資有価証券売却益	108	—
受取保険金	—	997
その他	48	63
特別利益合計	384	1,063
特別損失		
固定資産除売却損	1,174	1,168
減損損失	460	148
災害による損失	—	1,555
新型コロナウイルス感染症による 作業停止等に伴う損失	—	8,861
その他	265	7
特別損失合計	1,899	11,739
税金等調整前四半期純利益	20,656	14,990
法人税、住民税及び事業税	4,321	2,474
法人税等調整額	1,616	6,771
法人税等合計	5,937	9,245
四半期純利益	14,719	5,745
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に 帰属する四半期純損失(△)	△61	173
親会社株主に帰属する四半期純利益	14,780	5,572

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	14,719	5,745
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,784	3,020
繰延ヘッジ損益	△461	68
為替換算調整勘定	3,889	7,084
退職給付に係る調整額	229	△124
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,294	△1,178
その他の包括利益合計	9,147	8,870
四半期包括利益	23,866	14,615
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,161	14,385
非支配株主に係る四半期包括利益	△295	230

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△54,509	50,894
減価償却費	67,475	65,789
減損損失	851	333
貸倒引当金の増減額(△は減少)	772	△117
製品保証引当金の増減額(△は減少)	△7,646	△15,349
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	1,838	△2,141
受取利息及び受取配当金	△3,375	△3,680
支払利息	6,262	5,110
持分法による投資損益(△は益)	△2,270	6,296
持分変動損益(△は益)	—	△4,047
有形固定資産除売却損益(△は益)	2,180	3,037
投資有価証券売却損益(△は益)	△63	—
売上債権の増減額(△は増加)	25,719	△20,164
棚卸資産の増減額(△は増加)	△24,341	27,084
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△24,999	△27,110
仕入債務の増減額(△は減少)	△22,394	△51,422
その他の流動負債の増減額(△は減少)	7,505	△29,466
その他	△1,005	△23,236
小計	△28,000	△18,189
利息及び配当金の受取額	21,882	24,785
利息の支払額	△5,715	△5,593
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△24,556	△15,120
過年度法人税等の還付額	—	2,456
営業活動によるキャッシュ・フロー	△36,389	△11,661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△240	△364
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,448	146
有形固定資産の取得による支出	△51,705	△81,559
有形固定資産の売却による収入	797	750
無形固定資産の取得による支出	△10,680	△11,273
長期貸付けによる支出	△567	△140
長期貸付金の回収による収入	1,017	1,425
その他	408	939
投資活動によるキャッシュ・フロー	△59,522	△90,076

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	31,646	132,888
長期借入れによる収入	291,054	70,614
長期借入金の返済による支出	△24,171	△76,330
セール・アンド・リースバックによる収入	108	19
リース債務の返済による支出	△3,741	△3,334
配当金の支払額	△12,596	—
非支配株主への配当金の支払額	△137	△179
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△17,831	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	△1	61
財務活動によるキャッシュ・フロー	264,331	123,739
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,138	7,124
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	177,558	29,126
現金及び現金同等物の期首残高	567,994	738,793
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 745,552	※1 767,919

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、国内販売子会社は、従来、新車の販売について車両登録時に収益を認識しておりましたが、納車時に収益を認識する方法に変更しております。また、当社は、新車販売時のコネクティッドサービスについて、従来は対価を授受していないことから収益認識をしておりませんでした。車両の引渡しとは別個の履行義務として取り扱い、取引価格を独立販売価格に基づき配分したうえで一定期間にわたり収益認識する方法に変更しております。加えて、当社及び米国子会社が販売店に対して支払う販売促進費用の一部について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は10,678百万円減少、売上原価は21,869百万円増加、販売費及び一般管理費は39,790百万円減少、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ7,243百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8,883百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に係る会計上の見積りの仮定は、第2四半期の四半期報告書(2021年11月12日提出)における追加情報の記載から重要な変更はありません。

なお、今後の感染状況等が変化した場合には、当社グループの連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務等

金融機関等借入金等に対する保証債務及び保証予約等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
欧州地域自動車ディーラー	13,443百万円	欧州地域自動車ディーラー	13,550百万円
㈱神戸マツダ	547百万円	㈱神戸マツダ	1,087百万円
その他	80百万円	その他	58百万円
計	14,070百万円	計	14,695百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※1 持分変動利益

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

持分変動利益4,047百万円は、当社の持分法適用関連会社である長安マツダ汽车有限公司(以下、「長安マツダ」)の増資に伴う持分変動による利益であります。

2021年8月に長安マツダが実施した増資プロジェクトに、中国第一汽車股份有限公司(以下、「中国一汽」)が参加かつ落札したことにより、長安マツダは、当社、重慶長安汽車股份有限公司(以下、「長安汽車」)及び中国一汽の3社による共同出資の合弁会社(以下、「(新)長安マツダ」)となりました。

なお、(新)長安マツダの出資比率は、当社グループ47.5%、長安汽車47.5%、中国一汽5%となっております。

※2 新型コロナウイルス感染症による操業停止等に伴う損失

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症による操業停止等に伴う損失20,460百万円は、政府の要請を受け海外生産拠点が操業を停止した期間、及び各国政府が緊急事態の宣言を行い、経済活動を制限する感染拡大防止措置が取られたことによる影響で、工場の操業を停止した期間における固定費等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染症による操業停止等に伴う損失8,861百万円は、東南アジア地域での新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府の要請を受けサプライヤーが操業を制限した結果、部品供給不足が生じた影響で、当社工場の操業を縮小した期間における固定費等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	623,377百万円	654,024百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△725百万円	△5百万円
3か月以内の短期投資である有価証券	122,900百万円	113,900百万円
現金及び現金同等物	745,552百万円	767,919百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	12,596	20.00	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	563,536	718,904	344,407	332,610	1,959,457	—	1,959,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,055,978	171,425	13,401	43,828	1,284,632	△1,284,632	—
計	1,619,514	890,329	357,808	376,438	3,244,089	△1,284,632	1,959,457
セグメント利益 又は損失(△)	△72,312	17,677	6,851	10,432	△37,352	5,354	△31,998

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	562,252	814,744	391,794	393,589	2,162,379	—	2,162,379
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,255,936	175,003	15,559	41,311	1,487,809	△1,487,809	—
計	1,818,188	989,747	407,353	434,900	3,650,188	△1,487,809	2,162,379
セグメント利益	56,780	18,211	7,644	12,491	95,126	△31,464	63,662

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該變更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間におけるセグメントごとの売上高は、「日本」で28,446百万円増加、「北米」で39,124百万円減少しております。また、セグメント利益は、「日本」で7,243百万円増加しております。

Ⅲ 前第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	211,610	326,451	151,336	154,301	843,698	—	843,698
セグメント間の内部売上高 又は振替高	513,713	78,647	5,666	16,577	614,603	△614,603	—
計	725,323	405,098	157,002	170,878	1,458,301	△614,603	843,698
セグメント利益	2,554	18,784	2,006	4,915	28,259	△7,394	20,865

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

Ⅳ 当第3四半期連結会計期間(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	日本	北米	欧州	その他 の地域	計		
売上高							
外部顧客への売上高	193,207	234,084	111,352	127,881	666,524	—	666,524
セグメント間の内部売上高 又は振替高	425,764	53,450	4,627	16,799	500,640	△500,640	—
計	618,971	287,534	115,979	144,680	1,167,164	△500,640	666,524
セグメント利益	31,665	19,290	3,073	4,560	58,588	△34,667	23,921

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結会計期間におけるセグメントごとの売上高は、「日本」で2,301百万円増加、「北米」で11,041百万円減少しております。また、セグメント利益は、「日本」で543百万円増加しております。

(収益認識関係)

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識した収益であり、当社グループの報告セグメントを収益認識の時期別に分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	日本	北米	欧州	その他の地域	計
収益認識の時期					
一時点で認識する収益	561,927	807,490	390,781	393,067	2,153,265
一定期間にわたり認識する収益	325	7,254	1,013	522	9,114
計	562,252	814,744	391,794	393,589	2,162,379

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△124円25銭	46円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△78,248	29,426
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△78,248	29,426
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,786	629,848
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	46円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	—	503
(うち新株予約権) (千株)	—	(503)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—
	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	23円47銭	8円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	14,780	5,572
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	14,780	5,572
普通株式の期中平均株式数 (千株)	629,786	629,865
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	23円45銭	8円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	511	555
(うち新株予約権) (千株)	(511)	(555)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

マツダ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 田 篤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 島 拓 也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸本 明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長丸本明は、当社の第156期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。